

国家ワクチン接種プログラムもしくはワクチン臨床試験参加者に対する措置について

令和3年1月19日

アブダビ政府は、国家ワクチン接種プログラムもしくはワクチン臨床試験に参加した者に関わる措置について発表しました。

措置内容は以下のとおりです。なお、感染者・臨床試験ボランティア及びワクチン接種者の状態管理については、感染者追跡用アプリであるアル・ホサン・アプリを通じて行われていますので、同アプリの携帯電話へのインストールが必要となります。

1 アル・ホサン・アプリ上の表示

(1) 国家ワクチン接種プログラム参加者

2回目の接種から28日後に英文字の「E」の印が表示されます。

(2) 臨床試験参加ボランティア

全ての必要接種数終了後及びPCR検査後に「金星」印が表示されます。

なお、この「E」印及び「金星」印の有効期限は7日間です。これを維持する場合は、7日毎にPCR検査を受ける必要があります。

1月17日付けの領事メールでもお知らせしたとおり、アプリ上にこの印が表示されている場合は、他の首長国からアブダビ首長国に入国する際のPCR検査は免除されます。

(参考：1月17日付当館発領事メール)

<https://www.uae.emb-japan.go.jp/Covid-19/ConsularEmail20210117.pdf>

2 定期検査

(1) 国家ワクチン接種プログラム参加者

不要

(2) 臨床試験参加ボランティア

臨床試験で求められる全ての検査を受ける必要があります。

3 外国からアブダビ首長国への入国

国家ワクチン接種プログラムの参加者及び臨床試験に参加したボランティアであっても、外国からアブダビ首長国に入国した場合は、PCR検査及び自己隔離等の水際措置の対象となります。なお、外国からアブダビ首長国へ入国する場合、UAEが認定した「グリーン」認定国からの入国者については隔離措置が免除されますが、1月18日現在、日本は認定国に含まれていません。

「グリーン」認定国以外からの入国者についての水際措置は以下のとおりです。

(1) PCR検査

アブダビ首長国到着時及び到着後8日目

(2) 自己隔離期間

10日間

4 ワクチン接種可能年齢

国家ワクチン接種プログラムに関しては、ワクチン接種可能な年齢は16歳となりました。

5 本件に限らず、UAE当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、随時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

(関連記事)

<https://www.wam.ae/en/details/1395302902096>

<https://www.wam.ae/en/details/1395302902089>

(以下参考)

○UAE 外務国際協力省ホームページ (Travel Alerts and Warnings)

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

○UAE 保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>